

佐賀県告示第百八十号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項及び第百五十八条の二第一項の規定により、母子寡婦福祉資金償還金、育英資金返還金及び自動車税の収納を次の者に委託した。

平成二十三年五月二十七日

佐賀県知事 古川 康

名称	住所	収納の場所
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目一番地	本部、地区事務所、直営店及び受託者との間で加盟店契約を締結している加盟店（受託者と加盟店契約を締結しており、かつ、一定地域内で事業を行う権利を付与されている事業者の直営店及び当該事業者との間で加盟店契約を締結している加盟店を含む。）
株式会社サークルKサンクス	愛知県稲沢市天池五反田町一番地	
株式会社ココストアースト	茨城県土浦市小松二丁目一三番一号	
株式会社スリーエフ	神奈川県横浜市中区日本大通一七番地	
国分グローブサービス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目一番一号	
株式会社ココストアウエスト	熊本県熊本市流通団地二丁目一番地	
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南九条西五丁目四二一番地	
株式会社セーブオン	群馬県前橋市亀里町九〇〇番地	
株式会社ココストア	愛知県名古屋市中区栄一丁目七番三四号	
株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネット	兵庫県尼崎市潮江一丁目二番一二号	
株式会社システムアイシ	岐阜県岐阜市日置江一丁目五八番地	